

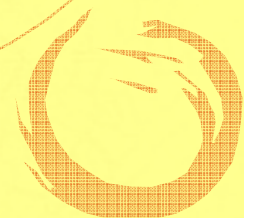
学校歯科医としての職務



町田市学校歯科医会

CONTENTS

- 学校歯科医とは
- 記載内容に関して
- 健診に際する注意点
- 課題



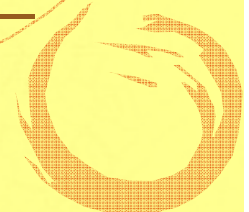
健康診断の法的位置付け（抜粋）

- 学校保健安全法第一条=目的
- 学校保健安全法第六条第一項=定期の健康診断（6月末日までに行う）
- 教育課程上=学習指導要綱中「特別活動」



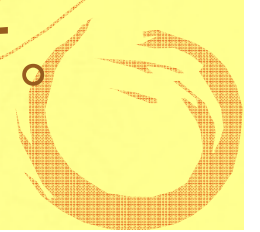
保健管理の中核・教育活動

- 集団健診は、あくまでもスクリーニングであり、確定診断ではない。



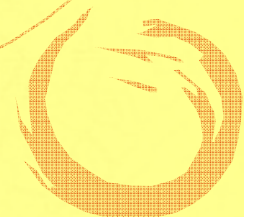
学校歯科医の身分とは

学校保健安全法第23条に「学校には、学校医を置くものとする」と位置づけられています。且つ同条には「学校医は医師のうちから、任命し、又は委嘱する」「**学校医は学校における保健管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事する**」「学校医の職務執行の準則は、文部省令で定める」と規定され、公立学校における学校医の身分は地方公務員法上から非常勤の嘱託員の性格を有する特別職で、国立学校においては非常勤であっても国家公務員法上、一般職に属します。



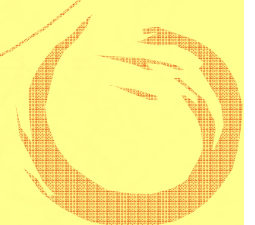
「学校医は学校における保健管理 に関する専門的事項に関し、 技術及び指導に従事する」

- 校長、養護教諭とのコンタクト
- 要請があれば講話、学校保健会への参加
- 春季以外の歯科健診
- 東京都学校歯科医会事業への参加
- etc.



記載内容に関して

- う歯・治療痕
- 清掃状態・歯周疾患
- 歯列・咬合の異常
- 顎関節症症状・発音障害



虫歯、カリエス、う蝕歯



Cで表す

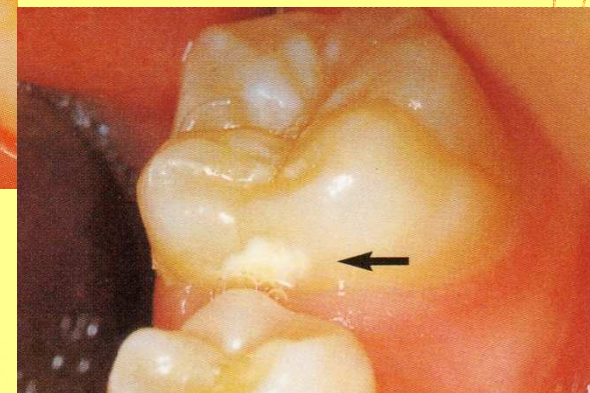
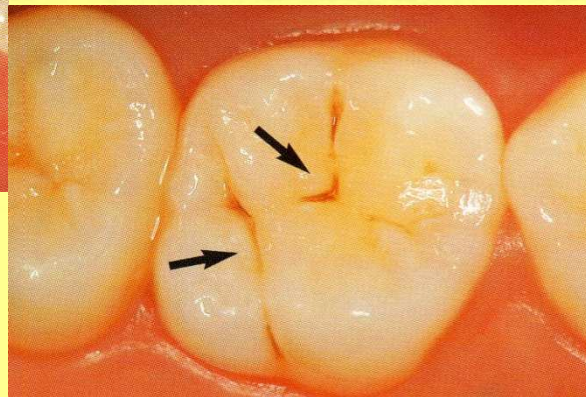
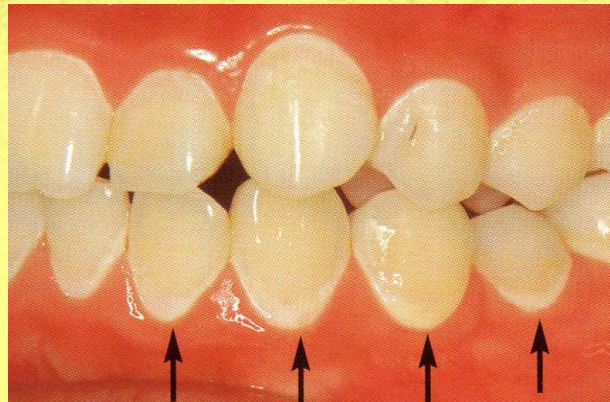
CO : 要観察歯 : 初期のう蝕病変を
疑う歯で実質欠損がエナメル
質にない状態

学校歯科医所見欄にも記入

C : 従来のC 1 ~ C 4 を総括



CO (Questionable Caries under Observation) 要觀察齒



歯肉炎関連



GOとG,及び歯石沈着記載

G : 歯科医師による精密検査や
診断、治療が必要な者

※ 歯石はあるが歯肉に炎症が無い者は
Gとせずに学校歯科医所見欄に歯石
もしくはZSと記入し、受診を指示



GO : 歯石沈着は見られないが、
歯垢の付着と軽度の歯肉炎が
見られる者で生活習慣の改善
と注意深いブラッシング等によ
って炎症が改善されるよう
な歯肉の状態の者

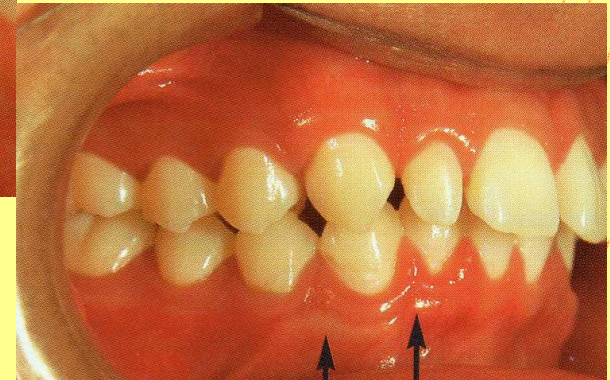
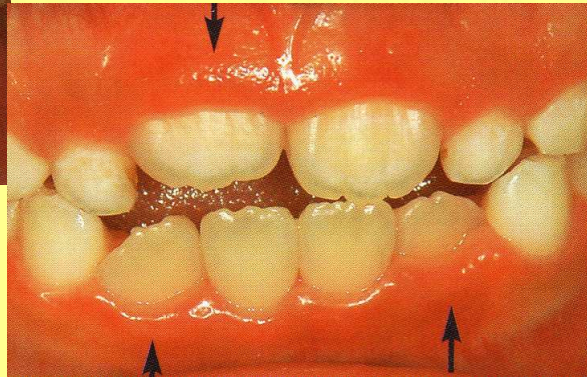
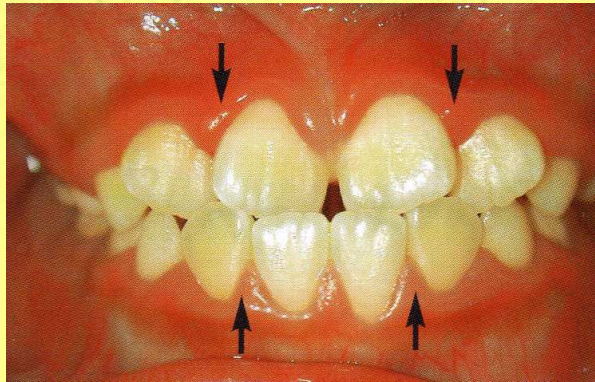


学校歯科医所見欄に記入



GO

(Gingivitis under Observation)



主な記号

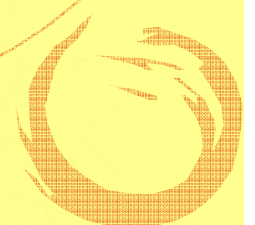
- ／：現在歯
- C：虫歯
- ：処置歯
- ×：要抜去乳歯
- △：欠損歯（Cによるよって抜歯した永久歯のみ）
- ▲：矯正治療による便宜抜去歯（空欄で可）
- △：癒合歯



④⑤⑥ ブリッジ装着ケース

CO、シーラント、サホライド処置歯は
書類上では健全歯として扱う

先天欠如歯、矯正による便宜抜歯は、
欠損歯ではなく、何もチェックしない
(所見欄に記載する)



氏 名										年 齢		年 度	顎関節	歯列・咬合	歯垢の状態	歯肉の状態	性 別		生年月日		年 月 日	
年 齢	年 度	顎関節	歯列・咬合	歯垢の状態	歯肉の状態	歯の状態					その他の疾病及び異常						学校歯科医		事後措置			
						歯	永久歯										所 見	月 日				
							乳歯数	処置歯数	現在歯数	未処置歯数										処置歯数	喪失歯数	
年 齢	年 度	顎関節	歯列・咬合	歯垢の状態	歯肉の状態	・ 現在歯					その他の疾病及び異常	学校歯科医		事後措置								
						・ むし歯																
						・ 喪失歯（永久歯）																
						・ 要注意乳歯																
					・ 要観察歯																	
年 齢	年 度	顎関節	歯列・咬合	歯垢の状態	歯肉の状態	8	7	6	5	4	上 下	右	E	D	年 月 日	事後措置						
						1	1	1	1				E	D								
						2	2	2	2													
						8	7	6	5	4												
年 齢	年 度	顎関節	歯列・咬合	歯垢の状態	歯肉の状態	8	7	6	5	4	上 下	右	E	D	年 月 日	事後措置						
						1	1	1	1				E	D								
						2	2	2	2													
						8	7	6	5	4												
年 齢	年 度	顎関節	歯列・咬合	歯垢の状態	歯肉の状態	8	7	6	5	4	上 下	右	E	D	年 月 日	事後措置						
						1	1	1	1				E	D								
						2	2	2	2													
						8	7	6	5	4												
年 齢	年 度	顎関節	歯列・咬合	歯垢の状態	歯肉の状態	8	7	6	5	4	上 下	右	E	D	年 月 日	事後措置						
						1	1	1	1				E	D								
						2	2	2	2													
						8	7	6	5	4												
平成 年度										0	0	0	0									
平成 年度										1	1	1	1									
平成 年度										2	2	2	2									

顎関節、歯列・咬合、歯垢、歯肉

上記4項目は【0 1 2】の3段階で評価する

0：異常なし

1：定期的な観察

2：歯科医師による精密診断

歯垢：歯面1／3以上

歯肉：精密検査、歯周病罹患



顎関節、歯列・咬合

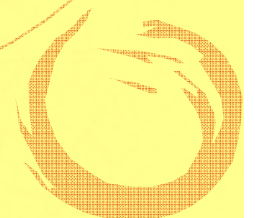
- 0 : 異常なし
- 1 : 定期的に要観察
- 2 : 歯科医師による精査が必要



歯 垢

上下顎前歯の唇側の歯垢付着状態を観察

- 0 : ほとんど付着なし
- 1 : 若干の付着あり
(一部に歯面の 1 / 3 程度の付着)
- 2 : 相当の付着あり
(歯面のほとんどに 1 / 3 以上付着)



歯 肉

上下顎前歯の唇側の歯肉の状態を観察

- 0 : 異常なし

※歯石の付着は認められるが、歯肉炎がない場合
所見欄に歯石（Z S）を記載

- 1 : 定期的に要観察

※軽度の歯肉炎で指導により消失する可能性あり
G Oの場合 : 1 をマークし、所見欄にG Oと記載

- 2 : 歯科医師による精査



その他の疾病及び異常

学校歯科医

所見

月
日

月
日

事後措置

女	生年月日			年	月	日	
の状態				その他の疾病及び異常	学校歯科医		事後措置
永久歯					所見	月 日	
現在歯数	未処置歯数	処置歯数	喪失歯数				月 日
					月 日		
					月 日		
					月 日		

「その他の疾患、及び異常」 記載内容

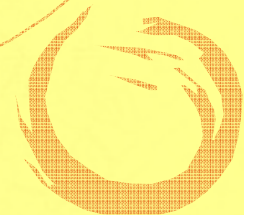
- 口内炎
- 口角炎等の疾病
- 上唇小帯付着異常
- 中心結節
- 過剰歯
- 先天性欠如の疑い
- エナメル質形成不全

等の異常名と部位を記載



健診に際する注意点

- グローブの使用（学校によっては用意）
- 手洗いの励行
- ミラー、探針はすべて滅菌済みの為、
直接の手指接触は厳禁
- 探針による軟象除去的な操作は厳禁
- プライバシーに触れる内容は小声で指導
- 事前に養護教諭と連絡



「学校歯科医所見」 記載内容

- C O ・ G O
- 要抜去乳歯
- 矯正中 ・ 便宜抜歯など
- 歯石 (Z S)
- 補綴を要する
- 要精検
- その他、留意すべき事項 等



事後措置の欄

規則第 9 条の規定



学校においてとるべき事後措置を具体的に記入



治療勧告、清掃指導、食生活指導、健康相談

学校歯科医の記載は必要ない



健診に際して

- 数日前に養護教諭から連絡
- 当日は校長室に集合
- 新規・学校歯科医は早目の登校、及び挨拶
- 応援歯科医に対する礼儀
- 養護教諭の先導等で健診用教室に移動
- 事務に健診内容を知らせる

例えば、口腔内の健診順番（左上から右上に、その後、右下から左下に・・・）

- 健診終了後、校長室にて健診内容の総括

